令和7年11月

各位

県内21金融機関による「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた連携について

尾西信用金庫は、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて愛知県内に本店を置く金融機関と連携し、お客さまの電子決済取引への移行をご支援してまいりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 連携の目的

2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に基づき、全国の金融機関は「2026年度末までに電子手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」目標に向けて取り組んでいます。

愛知県内に本店を置く金融機関が連携することで電子化への取組みをさらに加速させ、お客さまの「業務効率化による生産性の向上」、「手形・小切手の現物紛失回避等によるリスク低減」、「印紙不要等によるコスト削減」などを実現するとともに、紙削減による環境負荷低減を図ってまいります。

2. 連携金融機関（金融機関コード順）

あいち銀行　名古屋銀行　愛知信用金庫　豊橋信用金庫　岡崎信用金庫　いちい信用金庫
瀬戸信用金庫　半田信用金庫　知多信用金庫　豊川信用金庫　豊田信用金庫　碧海信用金庫
西尾信用金庫　蒲郡信用金庫　**尾西信用金庫**　中日信用金庫　東春信用金庫
信用組合愛知商銀　豊橋商工信用組合　愛知県中央信用組合　イオ信用組合

3. 連携内容

① 「手形・小切手の全面的な電子化」を周知するお客さま向けチラシの共同作成

② お客さまの電子決済取引（「電子記録債権（でんさいサービス）」や「法人インターネットバンキング（※）」）への移行サポート

③ 共同での周知広告掲載

※金融機関により呼称は異なります。

以上

尾西信用金庫

紙の手形・小切手
利用廃止へ



2027年3月末までに
紙の手形・小切手の交換が廃止されます。

政府方針(※)をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。今すぐ、でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版(内閣官房)」より)

あいち銀行 名古屋銀行 愛知信用金庫 豊橋信用金庫 岡崎信用金庫 いちい信用金庫
瀬戸信用金庫 半田信用金庫 知多信用金庫 豊川信用金庫 豊田信用金庫
碧海信用金庫 西尾信用金庫 蒲郡信用金庫 尾西信用金庫 中日信用金庫
東春信用金庫 信用組合愛知商銀 豊橋商工信用組合 愛知県中央信用組合 イオ信用組合

Q 2027年3月末までに電子化しないとどうなるの？

A 事業者さまにおいて、これまでどおりの手形・小切手の利用ができなくなる可能性があるため、早期に電子的決済サービスへの切替えのご検討をお願いします。

- 政府方針を受けて、多くの金融機関では2027年3月を待たずに前倒しで手形・小切手の取扱いを縮小する動きを示しています（手形帳・小切手帳の発行終了や2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立受付の終了等）。
- 事業者さまによっては、電子的決済サービスへの切替えには時間がかかる場合があります。



Q 電子的決済サービスには何があるの？

A でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等があります。

電子化することで、「コスト削減」「事務負荷軽減」「リスク低減」等のメリットがあります。

電子化のメリット

1 コスト削減
- ✕ 郵送料
- ✕ 印紙代
- ✕ 取立手数料

2 事務負荷軽減
- ✕ 現物管理
- ✕ 手書き・ゴム印
- ✕ 印紙・押印・発送

3 リスク低減
- ✓ 紛失・盗難の心配がなく、災害に強い

Q 電子的決済サービスの導入は難しくないの？

A かんたん3ステップで導入できます。

STEP 1 金融機関へご相談/申込
事業者さまの電子化支援や資金繰り支援等のサポートを行っている金融機関もあり

STEP 2 取引先へご案内
でんさい等の電子記録債権・インターネットバンキングによる振込等への切替えを案内

STEP 3 社内の導入準備
事務手続きや管理手順の見直しを行い初期設定

全国銀行協会のウェブサイトでは、紙の手形・小切手の電子化に関する情報等を掲載中！

詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください！